

＝2016年参議院選挙北海道政策＝

憲法違反の安保法制＝戦争法廃止、立憲主義を取り戻そう 安倍改憲を許さず、格差ただし、道民の暮らしを守ります

2016年5月 日本共産党北海道委員会

第1章 参議院選挙の意義と目標 1

第2章 参議院選挙の重点政策 3

1、戦争する国づくり許さず、北海道の平和を守る 3

- 1、「安保法制＝戦争法」は発動をさせず、廃止に
- 2、憲法改悪許さず、特定秘密保護法の撤回を
- 3、日米共同訓練を止めさせます
- 4、2島即時返還と全島返還へ

2、アベノミクス中止。貧困と格差をただす3つの改革で、北海道 経済再生と景気回復を 4

【第1の改革】 税金の集め方を変えます 5

- (1) 消費税の10%増税はキッパリ中止します
- (2) 富裕層と大企業に応分の負担を求める税制改革を行います

【第2の改革】 税金の使い方を変えます 5

- (1) 子どもの貧困を解決します
- (2) 大学授業料を10年間で半額にし、給付型奨学金を創設
- (3) 必要とするすべての子どもが認可保育所に入れる社会に
- (4) 生活保護切り捨てを止め、冬期加算を復元させます
- (5) 介護保険の改悪を止めさせ、改善を
- (6) 国民の不安を広げる年金改悪を止めさせます
- (7) 地域で必要とされる医療体制を守る
- (8) 中小企業中心の経済政策に転換します
- (9) 女性の地位向上を進めます

【第3の改革】 働き方を変えます 8

- (1) 正社員があたりまえの社会に
- (2) 長時間労働とサービス残業の一扫、ブラック企業をなくします
- (3) 公契約法の制定と、最低賃金を直ちに1000円にし、1500円
をめざす

3、T P P 協定の国会承認を許さず、経済主権を尊重した平等・互恵の経済関係を 9

- 1、TPP 協定の発効を阻止します
- 2、漁業の再建をはかります
 - (1) サケ・マス流し網漁禁止に伴う国の支援を強化します
 - (2) 水産資源保全のための休漁・減船に対する補償制度を拡充します
 - (3) 栽培漁業への支援を強化します
 - (4) 漁業の担い手対策をすすめます
- 3、林業振興と森林の保全をはかります
 - (1) 外材依存から道産材の活用拡大への転換をすすめます
 - (2) 森林の再生産の保障、森林組合や製材所・木工所、関連産業を応援し雇用を創出します

4、泊原発・大間原発は止め、自然エネルギー活用と災害対策充実させて地域の活性化を . . . 11

- 1、泊原発は廃炉に
- 2、大間原発は建設中止を
- 3、2030年までに、電力需要の4割を再生可能エネルギーで
- 4、原発被災者救援
- 5、自然災害などの被災者支援の充実を

5、地域社会を守り、支える政治に 12

- 1、地域破壊の「地方創生」でなく、地域の暮らしと経済を応援する地域再生を
- 2、新幹線、高速道路優先から、地域の生活と経済を守る交通網を
- 3、観光産業の振興を

6、アイヌの権利を守り、生活向上を進め、先住民族の新法制定を . . . 14

- 1、国連宣言を完全履行し、アイヌの権利を守り、生活の向上をはかります
- 2、アイヌの先住民族としての権利回復へアイヌ新法制定を

第3章 日本共産党の3つの値打ちを語り、日本共産党の躍進と森つねと候補の必勝を . . . 16

- 1、市民と野党の共同で政治は変えられる
- 2、安倍暴走ストップに確かな対決と展望をもつ
- 3、北海道選挙区の勝利が未来をひらく

＝2016年参議院選挙北海道政策＝

憲法違反の安保法制—戦争法廃止、立憲主義を取り戻そう 安倍改憲を許さず、格差ただし、道民の暮らしを守ります

2016年5月 日本共産党北海道委員会

第1章 参議院選挙の意義と目標

今回の参議院選挙は、歴史の本流と逆流が真正面からぶつかりあう、戦後かつてない新しい歴史的局面で行なわれる選挙です。

1、安倍政権は、一昨年7月に「集団的自衛権行使容認」を閣議決定し、昨年9月には、多数の国民の強い反対の声を踏みつけにして、安保法制＝戦争法を強行する暴挙を行いました。これらは、戦後60年余にわたる政府の憲法解釈を一内閣の勝手な判断で百八十度変更するという、立憲主義を乱暴に破壊するものです。また、憲法のもとで一人の外国人も殺さず、一人の戦死者も出してこなかった、戦後日本の平和の歩みを根底から覆すものです。そのうえ、安倍政権は憲法9条改定を最大の標的とした明文改憲への野望をむき出しにしています。

日本社会は、権力者によって憲法が破壊され、独裁政治に道を開くという、戦後最も深刻な非常事態に直面しています。

同時に、安保法制＝戦争法に反対するたたかいを通じて、国民一人ひとりが、主権者として、自由な、自発的な意思で立ち上がり、声をあげる、戦後かつてない新しい市民運動、国民運動がわき起こり、豊かに発展しています。多くの人々が主権者としての強い自覚をもって立ち上がっています。学生、高校生をはじめとする若い世代が、素晴らしい役割を果たしています。これらは、日本の未来にとって大きな希望であります。日本の歴史で初めての市民革命的な動きの始まりです。

この国民の運動と「野党は共闘を」の声に応じて、日本の戦後政治史で初めて、野党が政権打倒を掲げて全国規模での選挙協力を行なうことになりました。きたるべき参議院選挙のたたかいの構図は「自公とその補完勢力」対「4野党プラス市民・国民」です。そうして、独裁政治と戦争国家への逆流を許すのか、立憲主義・民主主義・平和主義を貫く新しい政治を築くのか。二つの道の選択が問われる最初の一大政治戦になります。

日本共産党は、「安保法制＝戦争法廃止、立憲主義回復」という、国民的大義で一致する、すべての一政党・団体・個人と力をあわせ、安倍政権を倒し、自民党政治を終わらせて、新しい政治、新しい政府への道を開くために全力をあげて奮闘します。

2、海外派兵即応の機動師団・旅団は全国7つのうち4つが道内にあり、千歳の第7師団は全国唯一の機甲化部隊です。南スーダンのPKOには札幌市にある第11旅団や帯広市の第5

旅団が中心になって派遣されたこともあり、この5月からは千歳市の第7師団を中心に派遣されるだけに、北海道の若者を戦場に送らない、「戦争法廃止」「戦争法は発動させない」の世論を広げ、選挙で審判をくだします。

3、2012年暮れに発足した安倍政権の経済政策—アベノミクスによって、道民生活は大きな困難に直面しています。アベノミクス不況と消費税8%への引き上げで、道民の購買力は大きく低下しました。北海道の主要企業・事業所でも業績が悪化し、中小・零細企業の休廃業と解散は、2015年だけで1376社にのぼり、東京に次ぐ規模になっています（帝国データバンク：16.2.18）。北海道の従業員5人以上の事業所で働く労働者の実質賃金は、安倍政権発足時の96.7%まで落ち込んでいます。中小企業労働者が85%を占める北海道では、非正規労働者が全国より高い比率で増え、その8割が年収200万未満の状態に置かれています。

そのうえ、安倍政権が「成長戦略の柱」としてすすめようとしているTPPは、「直接わかる分でも農産物だけで1兆1千億円の影響」（鈴木宣弘東大教授）とも言われており、とりわけ北海道の農業と地域経済に壊滅的な打撃を与えるものです。

こんどの選挙は、北海道の暮らしと経済、地域を台無しにするアベノミクスに終止符を打ち、道民の暮らしと営業を守り、道民の声が届く新しい政治を切り開く選挙です。

4、選挙戦の目標

① 参院選の全国の目標

日本共産党は、全国32の1人区のすべてで野党共闘を実現し、自公候補に勝利します。また、「全国は一つ」の立場で、比例代表選挙を軸にすえてたたかい、「850万票以上、15%以上」を獲得し、8議席を絶対に確保し、9議席に挑戦します。

② 参院選の北海道の目標

北海道では、比例代表選挙で「50万票以上、18%以上」を獲得し、いわぶち友候補の当選をかちとります。

定員が1増となった選挙区選挙（定数3）では過去最高の得票を獲得し、森つねと候補の当選をかちとります。

③ 衆議院選挙では、比例代表での畠山和也議員の再選をかちとります。小選挙区では野党共闘を追求しつつ、候補者擁立を積極的に推進します。

第2章 参議院選挙の重点政策

1、戦争する国づくり許さず、北海道の平和を守る

1、「安保法制＝戦争法」は発動をさせず、廃止に

日本共産党は、安保法制＝戦争法を廃止し、立憲主義を取り戻すことを、参議院選挙の最大の争点にすえてたたかいます。

日本を「殺し、殺される」国につくりかえる安倍政権の「集団的自衛権行使容認」の閣議決定と「安保法制＝戦争法」強行採決に抗議して、「戦争法廃止。集団的自衛権行使容認の閣議決定撤回。立憲主義を取り戻す」世論と運動は北海道でも大きな盛り上がりをつくりました。4月24日投票の衆院5区補欠選挙では、広範な市民と野党が、「戦争法廃止。集団的自衛権行使容認の閣議決定撤回。立憲主義を取り戻す」などを共通の目標にして野党統一候補を擁立し、全国で初めて市民と野党が共同で自民・公明の与党とその補完勢力とたたかう選挙をおこない、僅差に迫る大健闘をおこないました。どのマスメディアも無党派層の7割が野党統一候補者に投票したと報道するなど、安倍政権の暴走に反対する市民と野党が共同で選挙をたたかうことで政治は変えられるとの期待が広がっています。

選挙で「安保法制＝戦争法は廃止を」の審判をくだします。

2、憲法改悪許さず、特定秘密保護法の撤回を

安倍首相は、「在任中に憲法改正を成し遂げる」などと、憲法9条改悪を最大の標的とした明文改憲への野望をむき出しにしています。「自民党改憲案」は、憲法9条2項を削除して、国防軍を創設し、事実上の戒厳令を可能にする「緊急事態条項」の制定や、「公益及び公の秩序」の名で基本的人権を抑圧するなど、憲法を戦争と独裁、抑圧の道具につくりかえる時代逆行のものです。日本を「戦争する国」につくりかえる狙いを完成させようとするものであり、参院選挙で審判をくだし、憲法を改悪させず、立憲主義を回復します。

安倍自公政権の国民の目、耳、口をふさぐ特定秘密保護法制定やマスコミ攻撃に対して、国内外から日本の「報道の自由」などに対する懸念が広がり、抗議の運動も強まっています。政府・与党のマスコミ攻撃を止めさせ、特定秘密保護法を廃止させます。

侵略戦争美化を許さず、間違った戦後処理をただします。

「従軍慰安婦」問題について河野、村山談話に基づく解決をすすめます。閣僚の靖国参拝は止めさせます。

3、日米共同訓練を止めさせます

安倍政権が2013年末に策定した現「防衛計画の大綱」では、北海道に所在する第2師団と第7師団、第5旅団と第11旅団すべてを、空輸などで身軽に戦地派兵ができる、機動運用を基本とする部隊へ改編することになっています。そのうえ、広大な敷地のある北海道を、海外派兵や中国をにらむ南西諸島へいち早く展開する「機動運用部隊」

の一大訓練拠点とする検討を進めていることが、陸上幕僚監部防衛部の内部文書から明らかになりました。

安保法制（戦争法）を機に、平時から米軍の指揮下で「米軍と自衛隊を一体化する体制づくり」が、軍軍調整所の名で設けられているだけに、自衛隊が米軍のもとでの武力行使を準備する矢臼別や千歳などの道内演習場を使つての日米共同演習はさせません。

4、2島即時返還と全島返還へ

旧ソ連が千島列島全体、色丹島・歯舞群島を不当に占拠して71年になります。この島々で生まれ育つた方々は多くの苦難を経験し、根室管内でも漁業をはじめ地域振興などでも他の地域にない苦勞を強いられてきました。

そもそも、旧ソ連が「領土不拡大」という戦後処理の大原則に反して占拠したことと合わせ、日本政府がサンフランシスコ平和条約で千島列島を放棄するという重大な表明を行いながら「国後、択捉は千島に含まれない」との見解を出し、歯舞、色丹と合わせ「北方領土」として返還を求め始めたことが、日口交渉の行き詰まりと迷走の一因となっています。このような立場は、国際的に通用するものではありません。領土問題は、国家として解決すべき重要な政治課題です。元島民の方々も高齢になっており、政府は一刻も早い解決へ道筋をつけるとともに、領土問題の世代的継承にも責任を負うべきです。

一歯舞、色丹については、千島列島の返還や日口間の国境画定・平和条約を待つことなく、速やかな、即時返還を求めます。歴史的経過や国際的道理からしても、千島列島は日本の領土であり、サンフランシスコ条約にある千島放棄条項の誤りを明確にしつつ、国後・択捉の返還をはじめ全千島の返還を求めます。

元島民の財産等が利活用できない状況に「財産権の不行使に対する損失」として、直接的補償が要望されています。政府として全容を明らかにする調査を急ぎ、具体的な交渉と対策を進めるべきです。

人道上の観点から実施されている墓参の拡充に尽くします。地域の要望にもこたえた、民間の人的交流を支援します。改正「北特法」に基づく関係自治体への支援と地域経済の振興に力を尽くします。

2、アベノミクス中止。貧困と格差をたたく3つの改革で、北海道経済再生と景気回復を

日本共産党は、破綻したアベノミクスによって異常に拡大した貧困と格差をたたくことを経済政策の基本にし、暮らし最優先で日本経済再生をはかります。そのために、経済の舵を大企業応援から、国民の暮らし最優先へと大きく切りかえ、「税金の集め方」「税金の使い方」「働き方」の「3つの改革」を掲げて、選挙戦をたたかいぬきます。

第1の改革 税金の集め方を変えます

(1) 消費税の10%増税はキッパリ中止します

安倍首相は、国会で、日本共産党の追及に対して、「消費税を8%に引き上げたことによる消費の落ち込みが予想以上になっている」と答え、アベノミクスの破綻を認めました。

北海道では、中小零細企業を取り巻く経済環境は厳しく、「休廃業・解散は今後も高水準で起こる」と言われています。さらに、道内の主要企業・事業所を対象にした経済動向調査でも、2015年7月～9月期以来2期連続して業況が悪化しており、今後、さらに悪化すると見込まれています。

日本共産党は、北海道の景気を後退させ、企業の倒産と休廃業、解散を引き起こすアベノミクスと消費税の10%増税を中止させます。

(2) 富裕層と大企業に応分の負担を求める税制改革を行います。

安倍政権による4兆円もの大企業への減税バラマキを中止し、研究開発減税など大企業優遇税制を抜本的に見直します。所得税の最高税率を引き上げ、高額株取引や配当への適正な課税を行うなど、富裕層への課税を強化します。「消費税に頼らない別の道」で、暮らしを支える財源をつくりだします。

第2の改革 税金の使い方を変えます

安倍政権は、社会保障制度を守るとの口実で消費税引き上げをする一方で、「社会保障は自助が基本」と言って、血も涙もない切り捨てを進め、格差と貧困を拡大する政治を進めています。日本共産党は、不公平税制を改めて、「能力に応じて負担し、必要に応じて給付する」本来の応能負担の税制に戻すなどして社会保障予算を拡充し、憲法25条が保障する健康で文化的な最低限の生活を営む権利を国が保障する政治に転換します。

(1) 子どもの貧困を解決します

子どもの貧困率が過去最悪になるなか、北海道は子育て世帯の貧困率が19.7%で全国5位、子どもの貧困率は23.7%で全国一です。北海道内の子ども約63万人のうち、生活保護や児童福祉手当を受けている世帯と児童養護施設に入っている子どもたちは約9万人と言われており、数万人の子どもに必要な保護が届いていないのが実態です。

日本共産党は、ひとり親世帯に対して就労の押しつけをやめさせ、児童扶養手当の充実をはかります。また、子どもの医療費助成自治体への補助金減額を直ちに止めさせ、国が子どもの医療費無料化に踏み出すよう求めます。「子ども食堂」を中学校区毎に設置するよう支援します。

(2) 大学授業料を10年間で半額にし、給付型奨学金を創設

道内の大学生の奨学金を受けている割合は、47.7%で、全国平均より9%高く、そ

の9割は有利子の貸与型です。大学によっては奨学金給付生の半数以上が月8万円以上の奨学金を借りているところもあります。

大学の授業料は、毎年値下げして10年間で国公立も私立も半額にします。また、奨学金は、給付型奨学金をまず月3万円70万人分新設し、拡大していきます。さらに、すべての奨学金を無利子にし、卒業者の奨学金返済の減免制度をつくり、返済猶予や減額期間の上限撤廃などの救済制度を充実します。

(3) 必要とするすべての子どもが認可保育所に入れる社会に

政府が保育所の運営費や整備費を一般財源化し、民営化を進めたことで保育の環境や保育士の待遇が悪化しています。北海道では、昨年4月に厚生労働省が待機児童を182人と発表しましたが、実際には23市町で1297人の待機児童がいます。

この他にも、希望する保育所に入れず、狭い保育室での詰め込み保育や園庭のないビル内保育など安心できない保育所、自宅や職場から遠い保育所、割高な施設にやむなく入らざるを得ないケースもあり、安心して子どもを預けれる施設の拡充は急務です。さらに、保育士の賃金も全産業平均の3分の2、年間166万円も低く押さえられていることが保育士不足を招き、保育所不足と保育の環境の悪化を促進させています。

また、2015年から始まった国の「子ども・子育て支援制度」により、子どもが多い世帯の保育料が急増し、北海道でも独自に軽減措置をおこなった40の自治体からも是正を求める声があがっています。

日本共産党は、親が安心して預けられるように、当面、公共施設の活用や公立保育所の分園、設置をすすめながら、保育・幼児教育への公的支出を現在の国内総生産費0.45%からEU並みの1%以上に引き上げ、国が運営費を抜本的に引き上げるなどの改善を進めるよう求めます。

国が、「隠れ待機児童」を含む保育ニーズを正確に把握し、解決のための「新たな財政支援」制度を創設して、公立保育所の新增設をおこない、民間の認可保育所にも援助するよう求めます。さらに、保育士の配置数適正化と正規雇用化をすすめ、賃金を緊急に5万円引き上げ、その後5年間でさらに段階的に5万円引き上げ、少なくとも全産業平均水準に改善します。

(4) 生活保護切り捨てを止め、冬季加算を復元させます

北海道では、全世帯の16%~20%、約45万人が生活保護基準に満たないと推定されていますが、現実には、保護を利用できている人は、12万世帯、17万人(14年11月)に過ぎません。そのようななか、政府は今年から生活保護世帯の住宅扶助費を引下げ、さらに北海道では10月から4月に約15万円支給される冬季加算を4万円から5万円も減額しました。自治体からも見直しを求める声があがり、撤回を求める審査請求も行なわれています。住宅扶助費と冬季加算をもとに戻します。

安倍自公政権は、発足以来3年連続で生活扶助費を年平均6.5%削減しています。その大本にある社会保障制度改革推進法をやめさせ、「健康で文化的な最低限の生活」を保障

する水準に引き上げます。

(5) 介護保険の改悪を止めさせ、改善を

2015年4月から介護事業所への介護報酬が2%以上切り下げられ、介護保険の利用料を一律2割にしたうえ、要支援1, 2の訪問介護やデイサービスなどの主なサービスを介護保険から外し、地方自治体の地域支援事業に移す等の大改悪がはじまりました。

この影響で、全国で訪問・通所介護の4割以上の事業所が「赤字」になっています。

北海道は、この10年間で老人福祉事業所の廃業・解散が全国で最も多くなっており、特別養護老人ホームの待機者が2万8千人にも上っています。

国は、更に、要介護1, 2の人の在宅サービスで、訪問介護の生活援助や福祉用具レンタルを事実上介護保険から外すなどの改悪も検討していますが、介護離職をさらに助長するものであり、「これでは保険料を払った被保険者への国家的詐欺だ」との声も広がっています。

事業所への給付を増やし、全産業平均より10万円も低い介護職員の賃上げを抜本的に改善します。特養ホームの待機者解消や介護保険料の利用料・保険料軽減などをすすめるとともに、介護サービスの切り捨てを止めさせ、戻します。

(6) 国民の不安を広げる年金改悪を止めさせます

政府は、今年マクロ経済スライドをさらに改悪する、キャリアオーバー制を導入しようとしています。少子高齢化による調整率（引下げ）について、未実施分を翌年以降に繰り越して実施するうえに、物価が上昇して賃金が下落した場合、これまでは改定しなかったのが、賃金の下落に合わせて削減できるなど、年金の抑制と削減の徹底をねらうものです。消費税増税分すら年金に反映されず、年金をどんどん目減りさせ続ける方式です。そのうえ、支給開始年齢を遅らせることなどもねらっています。

日本共産党は、物価スライド制をしっかり守り、安心できる年金制度をつくることや諸外国で確立している最低保障年金の創設をすることで、国民の不安を解消します。

(7) 地域で必要とされる医療体制を守る

いま、全道で、道立・市町村立の病院・診療所が、病床閉鎖や縮小、廃止されたり、民間委託になったりする事例が急増しています。出産が可能なのは30市町で、全自治体の2割以下です。小児科のベッドもなく、救急を受け入れる病院もない自治体が増えています。100キロも離れた救急病院に行ったが、公共交通機関がなくて帰れないなどということも頻繁に起きています。

これらの問題が、医療費の抑制をすすめ、医師養成を怠ってきた長年の自民党政治によって引き起こされているにもかかわらず、政府は、医療費を抑える方針で、長期入院する「療養病床」の高齢者を自宅や介護施設での治療に切り替え、地方交付税交付金を減らすなどしており、公立病院が採算が取れなく、縮小・廃止を迫られる事態を更にするめています。

道は、国の方針を受けて、2025年までに全道で最大1万5千床を減らす目標を示して地域医療構想をまとめようとしています。これは北海道の地域医療を崩壊させ、道民の健康を危険にさらすものです。地域の医療事情を無視して、医療費抑制だけを目的とした数合わせの病床削減は許しません。

日本共産党は、地域で必要とされる医療とは何か、その医療機能を提供できる体制をどうつくるかを基本に、地域医療確立計画をつくることを提案します。

道内の国保加入世帯は2014年6月で約87万世帯ですが、そのうち14%以上が保険料を納められない状況になっています。国民健康保険料の引下げ、軽減を求めます。

(8) 中小企業中心の経済政策に転換します

中小企業を日本経済の根幹と位置づけ、中小企業全体を視野に入れた振興・支援策に転換します。国の中小企業予算を1兆円に増額し、技術開発、販路拡大、後継者育成、円滑な中小企業金融など、中小企業への支援を強化します。また、中小企業への増税となる外形標準課税の適用拡大に反対します。

(9) 女性の地位向上を進めます

日本の男女平等の到達は、発達した資本主義国のなかでもっとも遅れており、非正規も含めた男女の賃金格差などにも現われています。パートなど非正規労働者と正社員との均等待遇をすすめるなかで、働く女性がおかれている差別と格差を是正し、労働条件や職場環境も改善します。

北海道の女性公務員管理職の割合は3.1%（全国平均6.8%）と全国42位の低さです。女性登用の数値目標と期限を設定し、男女差別の実効ある改善をすすめます。

第3の改革 働き方を変えます

(1) 正社員があたりまえの社会に

中小企業労働者が85%を占める北海道では、安倍内閣がすすめる労働法制の改悪の影響が全国より強く現れ、フルタイムで基幹的業務を担い、家計を支える非正規労働者が全国より高い比率で増え、労働者の4割を上まわっています。

これらの非正規労働者の8割が年収200万円未満（2012年：総務省）で、特に女性では5割近くが年収100万円未満になっています。

同一労働同一賃金や均等待遇を労働法制に明記するなどの抜本的な改正をおこなって、「正社員があたりまえ」「男女均等待遇」の流れをつくります。「子育てしながら働ける」「介護しながら働ける」社会に変えます。

(2) 長時間労働とサービス残業の一掃、ブラック企業をなくします

長時間過密労働やサービス残業、ブラック企業、ブラックバイトをなくします。

残業時間は「年360時間が上限」と法律に明記し、過労死まで生む異常な長時間過

密労働をなくします。「残業代ゼロ法案」を撤回させ、「サービス残業」を根絶します。翌日の勤務開始まで連続11時間以上の休息時間を保障します。サービス残業が発覚したら残業代を2倍にして払わせるなどして、ブラック企業を根絶します。

京都府のように、ブラック企業対策会議を設置し、改善を計ります。道内全大学で、国・道の支援で「ブラックバイト対策の研修会」を開きます。

(3) 公契約法の制定と、最低賃金を直ちに1000円にし、1500円をめざす

北海道の最賃は全国平均より34円低くなっています。最低賃金の引き上げは、中小企業支援の強化と一体にすすめることが求められています。大企業と中小企業の公正な取引のルールを確立し、下請け単価切り下げなどを是正します。また、公契約法、公契約条例を制定し、国や自治体が発注する事業が財政削減を理由に、賃金・労働条件を切り下げられることを止めさせます。

社会保険料負担の軽減などの中小企業支援を本格的にすすめることと一体に最賃を直ちに1000円以上に引き上げます。また、1500円をめざします。

3、TPP協定の国会承認を許さず、経済主権を尊重した平等・互恵の経済関係を

1、TPP協定の発効を阻止します

政府は、国民の強い懸念を無視し、「重要農産物は除外する」とした国会決議にも反するTPP協定に署名しました。「重要農産物」でも30%で関税を撤廃し、関税を残した品目も特別輸入枠を導入したり、関税を大幅に削減するなど、すべての生産品について関税率や制度面で何らかの変更が加えられていることが、明らかになりました。さらに、野菜やくだもの、林水産物ではほとんどの関税が撤廃され、農林水産物全体の8割で関税が撤廃されます。それだけでなく、「締約国は順次関税を撤廃する」と明記されており、日本は今回撤廃しなかった品目も7年後に再協議することを約束させられています。「関税全廃へのレールを敷く」のが、今回のTPP協定です。

さらに、非関税障壁の撤廃で、輸入食品検査の緩和や保険市場の開放、医薬品価格への米企業の介入、多国籍企業の利益を日本の法律に優先させるISD条項など、国民の安全・安心や国の経済主権をアメリカを中心とする多国籍企業に売り渡すものです。

道は、「TPPによる関税撤廃などに伴って、道内農林水産物の生産額が全体の3~4%に当たる400億~580億円程度目減りする」「コメはゼロ」などと試算しています。しかし、これは政府が出した「農業に対する影響試算」を踏襲したのですが、政府の影響試算は、国会での日本共産党の追及で「いい加減な試算」であることが明らかになりました。

鈴木宣弘東大教授は、「直接わかる分でも農産物だけで1兆1千億円、農業生産額の13%」と言っています。北海道の農業産出額は1兆円で、全国の11%強ですから、北海

道の農産物だけでも1300億円を超える甚大な影響が予想されます。

日本共産党は、北海道と日本の農業に甚大な損失を与えるTPP承認案と関連法案は廃案にし、TPPからはただちに撤退することを求めます。価格保障・所得補償で担い手を守り、青年就業者や加工業を支援し、食料自給率を当面50%まで引き上げて、農業と地域経済を守り、建て直します。

政府の規制改革会議が提言している指定生乳生産者団体制度の廃止には反対します。全国各地での生産を維持し、新鮮な生乳の安定した供給のため、国や指定団体が積極的な役割を発揮する方向で、酪農・乳業への援助を強めるべきです。

2、漁業の再建をはかります

(1) サケ・マス流し網漁禁止に伴う国の支援を強化します

ロシアの200カイリ内のサケ・マス流し網漁が禁止になり、根室市など道東経済への打撃が大きく、流し網漁の存続を、政府がロシア側に強く働きかけるよう求めます。

操業ができなくなることによる乗組員の雇用をはじめ、水産加工、運輸、製かん、燃油など、北海道と道東経済に与える影響が極めて大きくなります。政府は、関係者の意向を十分に踏まえた万全の対策を取るべきです。

(2) 水産資源保全のための休漁・減船に対する補償制度を拡充します

水産資源の保全を図る資源管理型漁業を進めます。そのための休漁や減船に対して補償します。現行の「資源管理・所得補償対策」について、国庫補助を増額し補償額を見直します。

(3) 栽培漁業への支援を強化します

生産が比較的安定しているのが、ホタテ、サケ、コンブなどの栽培漁業です。しかし、サケ、コンブの漁獲高に近年、陰りが見えます。試験研究機関による調査と資源管理対策を求めます。マツカワ、ナマコ、ニシンなど比較的新しい魚種の育苗・増殖事業について、流通・価格対策を含めた支援を行います。

(4) 漁業の担い手対策をすすめます

国の制度として新規漁業就業者支援制度を設立します。

3、林業振興と森林の保全をはかります

(1) 外材依存から道産材の活用拡大への転換をすすめます

カナダ・米国や欧州からの製材輸入による温暖化への影響＝「ウッド・マイレージ」啓蒙や、実際に道産材に触れる・利用する「木育」を進めます。

FSC認証（管理された森林で生産された木材）などの取り組みを応援します。

道産材による公共建築物の整備、民間住宅建設を促進し、2008年をピークに減っている「木造率」を高めます。

(2) 森林の再生産の保障、森林組合や製材所・木工所、関連産業を応援し雇用を創出します

森林所有者が再造林できる原木価格を保障します。森林組合は、育苗や植林、除間伐、丸太の販売、組合員の経営指導などを行っています。地域の民有林保全に大事な役割を担う森林組合を支援します。

プレカットや高度な合板製造など加工による高付加価値とそのため設備投資を支援します。木質チップ、ペレットなどの一次加工、家具など木工品、ペレットストーブ製造など関連事業を支援し雇用につなげます。森林づくりを技術的な指導や森林経営計画を策定する人材を育成します。

4、泊原発・大間原発は止め、自然エネルギー活用と災害対策充実させて地域の活性化を

1、泊原発は廃炉に

福島第1原発では、いまだに融け落ちた核燃料の状態さえわからず、事故原因も不明です。放射能汚染水は毎日550トン増え続け、その対策も次々と新たな問題に見舞われ、確立していません。海への放出さえ言われています。事故前にあった「安全神話」は通用しなくなりました。さらに「原発ゼロ」でも電力不足や電気料金の高騰が起きないことも明らかになりました。北海道電力の分析でも、2014年度は前年の2013年度と比べて6万kw程度の需要減で、震災前の2010年度と比べると37万kw、約7%も減っています。今後は節電と人口減少で需要はさらに減ります。そればかりか、「核のゴミ」の処理でも行き詰まっています。「異質の危険」がある泊原発は廃炉にします。

北海道に放射性核廃棄物は持ち込ませません。

2、大間原発は建設中止を

函館市から23キロの大間原発は、商業用としては世界で前例のないMOX燃料を100%使うため、福島原発より毒性が強く、危険が大きい原発です。工事の凍結を求める対岸の函館市などの道内自治体に何も説明もなくすすめられるため、2014年に函館市が工事差止等の訴訟を起こしています。原子力規制委員会の審査が続いていますが、審査と工事の中止を求めます。

3、2030年までに、電力需要の4割を再生可能エネルギーで

北海道の再生可能エネルギーの潜在能力は、泊原発3基分の2百数十倍に相当する規模で、これを活かすなら、北海道が日本のエネルギー供給基地になると言われています。すでに、再生可能エネルギーで電力を100%以上賄っている自治体が道内で14に上っていますが、北海道全体では、供給量が全国3番目で、北海道のエネルギー全体に占める

比率は4%前後で、全国でも下位グループにとどまっています。

2030年までに、北海道の電力需要の4割を再生可能エネルギーで賄うようにします。その際、乱開発にならないよう、地域環境に配慮することを重視します。

“風力発電の風車が毎年76基、30年間輸入され続ける、”という無謀な計画です。められている石狩湾新港に対する500億円を超える大型事業は中止すべきです。

4、原発被災者救援

福島県では、いまだに約10万人の方が、県内外での避難生活を余儀なくされ、道内でも多数の方が避難生活を送っています。「帰りたくても帰れない」実態があるにもかかわらず、安倍政権は、昨年6月の復興指針改定で、期限を切った賠償打ち切り方針を打ち出し、賠償の打ち切りや値切り、避難指示解除と一体の賠償打ち切り等が露骨にすすめられています。

すべての原発事故の被災者が、事故前にどこに住んでいたかにかかわらず、避難している人もしていない人も、故郷に戻りたい人も戻れない人も、生活と生業を再建できるまで、加害者である国と東電が責任をもって支援するようにします。

5、自然災害などの被災者支援の充実を

政府は東日本大震災から5年間の集中復興期間終了を口実に、国の被災者支援事業、復興政策の縮小・打ち切りをすすめています。国の被災者支援策の打ち切り・縮小を許さず、被災者の生活と生業（なりわい）の再建に、最後まで国に責任を果たさせます。

今でも17万4千人の被災者が仮設住宅などで不自由な避難生活を強いられています。

また、政府が災害復旧関連法を理由に拒んでいる、「住宅再建の支援は300万円が上限」や「公共施設や道路は元の場所に元の規模でとの復旧原則」なども復旧が遅れる重大な要因になっています。

東北に続いて、広島や九州でも未曾有の大災害が起きているだけに、国が、被災者と被災地を支援する災害関連法の抜本改善を行なうべきです。また、学校施設をはじめとした公共施設の耐震化への国の支援を抜本的に強化します。

5、地域社会を守り、支える政治に

1、 地域破壊の「地方創生」でなく、地域の暮らしと経済を応援する地域再生を

国がすすめた「平成の大合併」は、「財政が強化され、サービスは高く、負担は軽くなる」とのうたい文句とは裏腹に、多くの合併自治体が「財政難で、住民サービスの縮小、廃止」を余儀なくされています。

国は、この失敗の検証もせず、今度は自治体に「人口ビジョンと地方版総合戦略」の提出を求め、「昨年10月までに提出した自治体には交付金を上乘せする」「先駆性や広域性があるとりくみを財政面で支える」などと、財政をえさに自治体を競争させようとしてい

ます。

地方の再生は、住民が安心して暮らせるように地域のインフラを整備し、地域の事業を支え、創出し、発展させることが基本です。

日本共産党は、「統制と分断の上からの地方創生」や「地域の自治力を弱める交付税の削減や差別」を中止させます。住民自治を高める努力を支援し、地域産業の発展とかけた地域資源の活用を応援し、活気と雇用をつくります。

買い物難民が出ないよう商工会や商店街振興会などへの支援を強めます。

大型ダムや高規格道路などの不要、不急の大型公共事業よりも、学校や病院、福祉施設を充実させ、公営住宅や公共施設、福祉施設の耐震化などの災害対策に予算を振り向けます

2、 新幹線、高速道路優先から、地域の生活と経済を守る交通網を

2015年1月に高波による土砂流出で不通になった日高線は復旧の見通しさえ立っていません。JRが復旧作業に入る条件に、普及後の日高線の「赤字」を地元負担で解消することを持ち出してきていることが障害になっています。JRは日高線の復旧見通しを示さないまま、「留萌―増毛間」の廃止や普通列車79本の減便を強行しました。JR北海道は、「赤字」を理由に挙げていますが、公共交通機関としての役割と責任、国の無策ぶりが厳しく問われます。

すでに、「生徒の通学手段がなくなってしまう」「通院に使っているのに、ないと困る」「将来のまちづくりのために絶対に止めて欲しい」などの声上がり、関係する自治体からも、「鉄道は地域経済や生活に欠かせない。減便などの方針は承服できない」などの抗議の声が寄せられています。

日本共産党は、JRと国の責任で地方ローカル線を守る方向でJR北海道の採算問題を解決し、JRは自治体などから出されている「利用促進計画」を真摯に受けとめ、自治体と共同で利用促進をすすめるよう提案します。並行在来線など地方鉄道路線を国民の交通権を保障する公共交通網と位置付け、路線維持と経営安定のために、国・自治体、JR等が責任を負うことを明確にします。また、国・自治体、JR等の経営支援や関与のあり方、上下分離方式など経営形態のあり方などについて協議する住民参加の仕組みをつくるなどを内容とします。

国は、基金運用利子の低落に対して、必要な財源措置をとるべきです。

採算を理由にしてローカル線の廃止や減便をすすめる一方ですすめられている新幹線の札幌延伸は、並行在来線のJRからの経営分離が建設の前提条件になっており、事業費が大幅に膨らむことも懸念されています。並行在来線や建設財源問題、トンネル工事にともなう自然環境問題など、新幹線の札幌延伸にともなう課題は山積しています。こうした問題についての全体構想も道民に明らかにせず、「着工先にありき」では重大な禍根を残すこととなります。並行在来線など地方鉄道路線を維持・存続するために、国と自治体、JRなど公共交通機関の役割と責務を明確にした新たな法律を制定します。

しかも北海道は、東北と同様に、急速な人口減という深刻な課題に直面しており、国

立社会保障・人口問題研究所による25年後、2035年の人口推計によると、441万人と110万人の減（減少率20%）との予測が出されています。急速に進行する高齢化に対応した社会保障の充実が急ぎ求められています。札幌延伸に関わる問題について、政府や道は並行在来線のJRから分離した場合の住民の足の確保、地域の疲弊問題、鉄路が廃止になった場合の物流の問題、新駅舎と周辺開発と環境問題、道や自治体の財政負担等を道民に開示すべきです。具体的構想を道民に明らかにせず、延伸を一方的に強行するのは許されません。北海道全体の交通網を維持する交通体系についての道民の論議を深めて、再検討すべきです。

国や地方自治体が保有、管理している空港は、国民の共有であり、公共性と安全性が確保されなければなりません。空港の民営化は、空港の安全性や公共性を確保する公的責任をあいまいにするものであり、推進すべきではありません。

3、観光産業の振興を

各地域の観光資源を発掘し、創造する関係者の連携と取り組みを支援します。観光地へのアクセス（特に冬季）の整備をおこないます。異業種、多業種の交流や情報発信を支援し、大手観光産業資本との共存ルールをつくります。

北海道には、アジアにない素晴らしい自然や温泉、農林水産物があり、アジアの観光客から高い評価を得ています。そのために、人材育成と受け入れ環境づくりを強めます

6、アイヌの権利を守り、生活向上を進め、先住民族の新法制定を

政府がアイヌ民族に対する差別や偏見の問題について2016年2月におこなった調査では、「アイヌ民族に対する差別や偏見があると思う」と答えた人は、アイヌ民族を対象にした調査では72%だったのに対して、国民全体では18%にとどまり、国民のアイヌ民族への理解がすすんでいないことが浮き彫りになりました。また、アイヌ民族を対象とした調査では、「家族・親族・友人・知人が差別を受けている」と答え人が51%にも上り、差別や偏見が実際の生活に大きな影響を与えていることも明らかになりました。国連女性差別撤廃委員会からも「アイヌ民族や在日外国人の女性が置かれている『複合差別』の是正勧告」も出されています。

2007年に「先住民族の権利に関する国連宣言」が出され、翌2008年には、衆参両議院は全会一致で、アイヌ民族を先住民族と認めるよう日本政府に求める決議を採択、同日、内閣官房長官は、アイヌ民族が先住民族との認識のもと総合的な施策に取り組むとの談話を発表しています。

それから10年になろうとしています。現状は国連宣言や国会決議にふさわしい施策が進められずにきました。

現状を大きく改善するためには、アイヌ新法を制定し促進することを求めます

1、国連宣言を完全履行し、アイヌの権利を守り、生活の向上をはかります

抜本的に改善する第1は権利を守り、生活の向上をすすめることです

2013年に実施された「北海道アイヌ生活実態調査」によると、アイヌの31.6%の世帯が年間所得200万円未満で、公的年金を受給していない人は9.8%にも上っています。また、アイヌが居住している市町村では、生活保護率が他の市町村の1.4倍になっており、進学率は高校が6%、大学は17%も低く、生活と教育、権利の面でアイヌ民族の格差が歴然としています。

教育と雇用、社会保障の面での障害をすべて取り除くため、無利子の融資制度の制定など、適切な援助をおこなうようにします。

2、アイヌの先住民族としての権利回復へアイヌ新法制定を

2007年9月、日本政府も賛成して採択された「先住民族の権利に関する国際連合宣言」、国には46カ条にうたわれている諸権利を全面的に実効あるものにする責任があります。

明治政府以来の強制同化政策を謝罪し、国の責任を明確にするとともに、生活の安定・向上、民族的文化の保護、教育向上などの諸権利を保障する「アイヌ新法」を早期に制定すべきです。

政府のアンケートでは、差別や偏見の原因・背景として、「アイヌの歴史に関する理解の不十分さがあること」、それを打開するためには、「アイヌの歴史・文化を広げ、深めること」が、多くの人から指摘されました。

アイヌ民族の歴史と文化を深め、保護、継承し、広く国民に知らせていくため、以下の5つをおこなうようにします。

- ① アイヌ文化の伝承に取って欠かすことの出来ないアイヌの古老たちの伝承活動を保証するため、60歳を過ぎるすべてのアイヌ民族及びその子孫の生活の保障する。
- ② 学校教育でアイヌの歴史教育を充実する。
- ③ 現在自主的に行われている、アイヌ語教室、刺繍教室などのへの支援を充実する。
- ④ 各地で行われている伝統行事への支援と、それを行うための動植物の採取、捕獲等の規制を解除する。
- ⑤ 大学等が保管する遺骨を返還する。

第3章 日本共産党の3つの値打ちを語り、日本共産党の躍進と森つねと候補の必勝を

1、市民と野党の共同で政治は変えられる

日本共産党は、前回の参院選と一昨年の中院選で躍進して議案提案権を獲得し、これまでに、「ブラック企業規制法案」「政党助成金廃止法案」「企業・団体献金禁止法案」を提案しました。ブラック企業規制では政府も大規模な事業所調査をおこない、是正勧告をしたり、電機業界の「退職強要」を調査するなど、一定の改善がすすみました。カジノ法案も廃案にしました。さらに、今年に入って野党共闘が実現して以降は、「戦争法廃止」「介護・福祉職員の賃上げ」「児童扶養手当の拡充」「保育士の処遇改善」「長時間労働規制」などの法案を他の野党と共同で提出してきました。

いま、院内の野党共闘が前進し、市民・国民と野党の共同がすすむなかで、「政治は変えられる」「自分の一票で政治を動かせる」という希望が広がっています。無党派層、従来の保守層、これまで投票に行かなかった人たちのなかで、新しい政治を模索し、新しい政治を求めて、積極的に行動する人たちが広がっており、日本共産党の3つの値打ちを語って、参議院選挙をたたかいます。

2、安倍暴走ストップに確かな対決と展望をもつ

第1に、今度の選挙で日本共産党が躍進し、野党が多数になれば、政治は大きく変えられます。

日本共産党は、「安倍政権の暴走に確かな足場を持って対決し、転換の展望を指し示す党」です。

安保法制＝戦争法廃止でも、暮らしと経済の問題でも、TPP、原発、沖縄、外交など、どの問題でも、安倍政権の暴走政治に正面から対決する確固たる立場をもっています。同時に、「格差をただし、経済に民主主義を確立する『三つの改革』」、「2030年までに再生可能エネルギーを4割に」、「北東アジア平和協力構想」など、暴走政治に代わる抜本的対案を示しています。日本共産党の躍進は、どの分野でも、暴走を止め、転換をはかる確かな力となります。

第2に、日本共産党は「国民の共同、野党の共同を何よりも大切にし、共同の力で政治を変える党」です。

社会発展のどんな段階も、一致点にもとづく共同の力で政治を変えるというのが綱領路線の一貫した立場です。この立場があったから、立憲主義の破壊という非常事態に、野党の共闘を求める市民の声にこたえ、野党共闘という新しい方針に踏み出すことができました。この野党共闘は、参議院と衆議院で自公と補完勢力を少数に追い込み、安倍政権を倒し、それに代わる野党連合政府を樹立して、「安保法制＝戦争法廃止、立憲主義回復」という大仕事をやりとげるまで発展させなければなりません。

国民の共同、野党の共同を何よりも大切にする日本共産党の躍進は、国民と野党が共同で政治を変える確かな力です。

第3に、日本共産党は「安倍政権に代わる責任ある政権構想－『国民連合政府』を提唱する党」です。

本気で、安保法制＝戦争法を廃止し、集団的自衛権行使容認の「閣議決定」を撤回しようとするれば、それを実行する政府が必要です。本気で、安倍政権を打倒しようとするれば、それに代わる政権構想を野党が責任をもって示すことが必要です。この政府は、「戦争法廃止、立憲主義回復」の一点を基礎にした暫定的性格の政府ですが、他の国政上の課題についても、「相違点は横に置き、一致点で合意形成をはかる」という原則で対応するならば、国民に責任をもった政権運営を行うことは十分に可能です。日本共産党の躍進は「国民連合政府」の扉をこじ開ける力です。

3、北海道選挙区の勝利が未来をひらく

北海道のみなさんが、比例代表選挙で日本共産党への支持を寄せていただき、「日本共産党」と書いてくださいますよう呼びかけます。

北海道選挙区では、森つねと候補を擁立します。

森つねと候補は、「しんぶん赤旗」記者として泊原発などの道政の焦点になっている問題とともに「B型肝炎被害者救済」などの光があたりにくい問題も取上げてきました。2013年に参議院北海道選挙区に立候補して以降、北海道のみなさんの願いの実現するため、12回の政府交渉をおこなってきました。いま、北海道の自衛隊は戦地に行かせない、北海道を農業と中小企業、再生可能エネルギーが盛んな元気な地域に、子どもとお年寄りが安心して暮らし、若者が希望を持てる北海道に、と訴えています。

憲法を守り、原発ゼロを求め、TPPに反対する道民の願いを、国政でも、地方政治でも一貫して貫いている日本共産党の森つねと候補の議席を北海道選挙区で実現するため、森つねと候補に支持を寄せていただくよう心からよびかけます。